

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 42-1		都道府県名： 奈良県			覚書を締結した市町村等名： 生駒市				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		生駒市全域		世帯数 ^{※1} ：	44,484	人口 ^{※1} ：	118,113		
事業協力年度 ^{※2} ：		H21・H22・H23・H24・H25・H26							
防止事業				引渡事業					
H22	実施期間	平成22年2月1日～平成23年1月31日			実施期間	平成22年4月1日～平成22年6月30日			
	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施			内容	パトロール員が回収し、職員が指定引取場所に輸送する。			
H23	実施期間	平成23年2月1日～平成24年1月31日			実施期間	平成23年4月1日～平成23年6月30日			
	内容	・パトロールの実施			内容	パトロール員が回収し、職員が指定引取場所に輸送する。			
H24	実施期間	平成24年2月1日～平成25年1月31日			実施期間	平成24年4月1日～平成24年6月30日			
	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施			内容	パトロール員が回収し、職員が指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
H22	引渡事業の実績(台)	0	20	0	2	1	23		
H23	引渡事業の実績(台)	0	22	0	0	0	22		
H24	引渡事業の実績(台)	0	18	0	4	3	25		
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	小計	
H22	①確定上限額(千円) ^{※3}	116	617	0		0	68		
	②事業に要した費用(千円)	0	617	0	617	0	68	68	685
	交付した助成額(千円)				309	0	68	68	376
H23	①確定上限額(千円) ^{※3}	0	617	0		0	55		
	②事業に要した費用(千円)	0	616	0	616	0	54	54	670
	交付した助成額(千円)				308	0	54	54	362
H24	①確定上限額(千円) ^{※3}	105	648	0		0	69		
	②事業に要した費用(千円)	102	647	0	750	0	70	70	819
	交付した助成額(千円)				375	0	69	69	444

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成22、23年度協力事業において市町村等が掲げた平成23、24年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成22、23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 42-2	都道府県名： 奈良県	覚書を締結した市町村等名： 生駒市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量135台に対する平成23年度の削減率を49.6%（年間不法投棄発見量68台）と見込んでいたが、同発見量は142台で、平成20年度に対し5.2%増となった。

ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

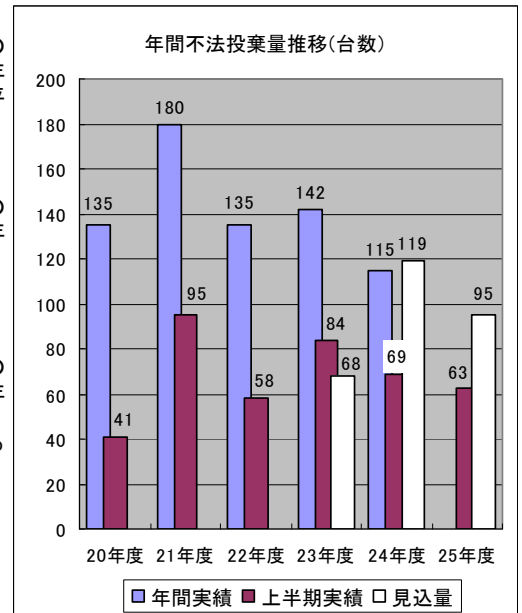
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量180台に対する平成24年度の削減率を33.9%（年間不法投棄発見量119台）と見込んでいたが、同発見量は115台で、平成21年度に対し36.1%減となった。

ハ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量135台に対する平成25年度の削減率を29.6%（年間不法投棄発見量95台）と見込んでいる。
平成25年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では63台となっており、平成22年度の同期間の実績に対して8.6%増となっている。

二. 平成20年度以降の推移状況

平成21年度に増加したが、平成22年度以降概ね減少傾向である。



見込量：23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成22年度事業

①防止事業について

- ・防止看板は、24枚の期初在庫のうち8枚を設置したが、在庫が16枚あったため作成せず。
- ・パトロールの実施（2名、48回）

②引渡事業について

6月に23台を引渡した。

ロ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・パトロールの実施（2名、48回）

②引渡事業について

4月13台、5月9台、計22台を引渡した。

ハ. 平成24年度事業

①防止事業について

- ・看板の作成と設置（50枚作成、12枚設置）
- ・パトロールの実施（2名、48回）

②引渡事業について

6月25台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成22年度、看板作成を計画していたが在庫を充当し設置したため作成しなかった。事業の計画策定について精度向上が望まれる。

平成23年度、両事業は計画通り実施された。

平成24年度、看板の作成枚数と設置枚数とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込を達成した。

平成25年度不法投棄削減については、引続き今後の推移を見守る。